



報道関係者 各位

平成31年2月1日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 野城 一宏

指導係 折原 省吾

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

**栃木県信用金庫協会と
「働き方改革に関する連携協定」を締結します
～協定締結式のおしらせ～**

栃木労働局（局長 ^{しろかね としき} 白兼 俊貴）では、栃木県信用金庫協会（会長：^{とみた たかし} 富田 隆、会員：
県内6信用金庫）との間で、県内における働き方改革を推進することを目的とする連携協定を締結することとなりました。主な締結内容は以下のとおりです。

栃木県信用金庫協会と栃木労働局との働き方改革に関する連携協定の内容

- ① 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等働き方改革に関すること。
- ② 人材の育成・活躍、労働生産性の向上に関すること。
- ③ 栃木労働局の施策の広報・周知に関すること。
- ④ その他本協定の目的に沿うこと

働き方改革に関する協定締結式（撮影可）

日時：平成31年2月7日（木）10時30分より

場所：栃木労働局 5階大会議室

宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第二地方合同庁舎

※当日の取材をお願いいたします。